

かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査報告書(案) ＜概要＞

調査の概要①

1 調査の目的

- 令和2年度調剤報酬改定において、薬剤師のかかりつけ機能の推進のため、重複投薬解消の取組の評価、地域支援体制加算の要件の見直し、同一薬局の利用推進のための評価の見直し等を行った。また、対物業務から対人業務への構造的な転換を促進するため、薬局が医療機関と連携して行う調剤後のフォローアップの評価や調剤料及び効率的な経営を行う薬局の調剤基本料の適正化等を行った。そのほか、薬機法改正により実施可能となったオンライン服薬指導の評価の新設等を行った。
- これらを踏まえ、改定に係る影響やかかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等について調査を行う。

2 調査の対象及び調査方法

本調査では、「① 保険薬局調査」「② 診療所調査」「③ 病院調査」及び「④ 患者調査」の4つの調査を実施した。各調査の対象は、次のとおり。

①保険薬局調査

地域支援体制加算の届出を行っている保険薬局の中から無作為抽出した1,000施設と、地域支援体制加算の届出を行っていない保険薬局の中から無作為抽出した1,000施設の計2,000施設を調査対象とした。

②診療所調査

地域包括診療料の届出施設(悉皆)と、地域包括診療加算の届出施設の中から無作為抽出した診療所、小児かかりつけ診療科の届出施設の中から無作為抽出した診療所併せて1,000施設を調査対象とした。

調査の概要②

2 調査の対象及び調査方法(続き)

③病院調査

特定機能病院(悉皆)と、地域包括診療料の届出施設(悉皆)及び、それ以外の病院の中から無作為抽出した病院併せて1,000施設を調査対象とした。

④患者調査

上記「① 保険薬局調査」の対象施設の調査期間に来局した患者2名を調査対象とした。そのうち、かかりつけ薬剤師指導料に同意している患者1名(いる場合のみ)と、かかりつけ薬剤師指導料に同意していない患者1名を調査対象とし、調査客体数は最大で4,000人($2 \times 2,000 = 4,000$ 人)とした。

3 調査方法

本調査の「①保険薬局調査」「②診療所調査」「③病院調査」は、郵送発送による自記式アンケート調査方式により実施した。回答は、紙媒体(IDを印字した調査票)に記入後、郵送返送する方法と、回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法から選択できるようにした。

④ 患者調査(郵送調査)について、自記式調査票(患者票)の配布は上記①の対象施設(保険薬局)を通じて行い、回収は事務局宛の専用返信封筒により患者から直接郵送で行った。

調査実施時期は、令和3年8月から9月

4 回収結果

- 保険薬局調査の有効回答数(施設数)は887件、有効回答率は44.4%であった。
- 診療所調査の有効回答数(施設数)は365件、有効回答率は36.5%で、病院調査の有効回答数(施設数)は351件、有効回答率は35.1%であった。
- 患者調査の有効回答数は、827件であった。

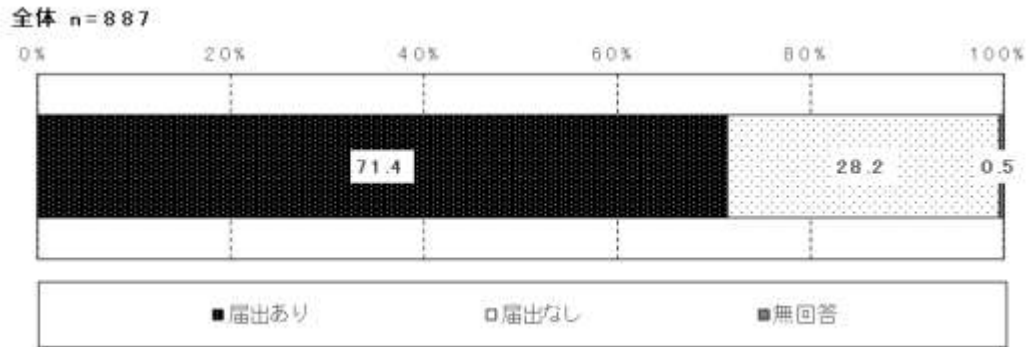
	発送数	有効回答数	有効回答率
①保険薬局調査	2,000	887	44.4%
②診療所調査	1,000	365	36.5%
③病院調査	1,000	351	35.1%
④患者調査	—	827	—

保険薬局調査の結果①

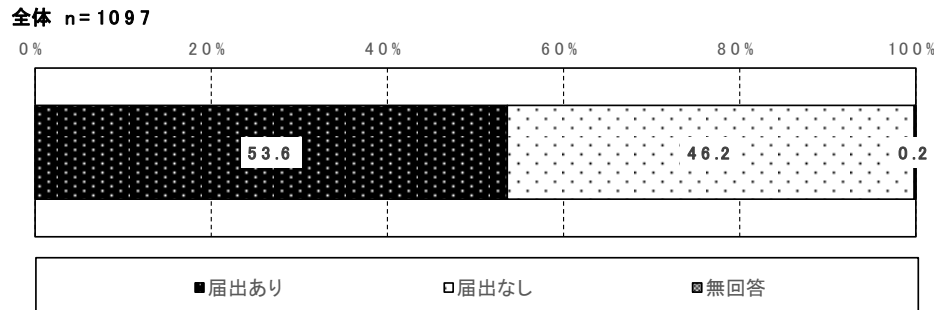
＜かかりつけ薬剤師指導料等の施設基準の届出状況＞（報告書p44,49）

- かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の施設基準の届出状況をみると、「届出あり」の割合は、回答のあった薬局のうち71.4%であった。
- かかりつけ薬剤師指導料等の届出なしである理由をみると、「時間外の24時間電話相談が困難（人手不足等）であるため」が47.6%と最も多かった。

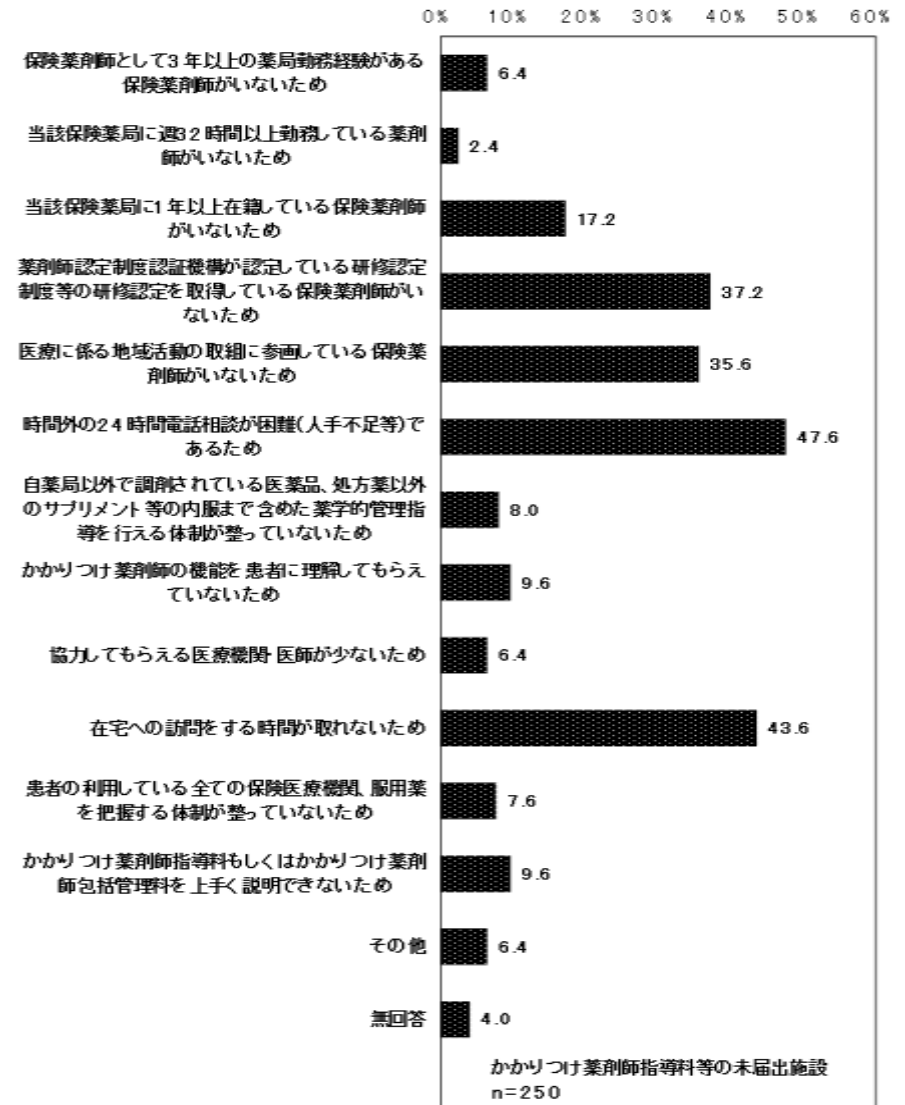
図表2-47 かかりつけ薬剤師指導料等の施設基準の届出状況



（参考）令和元年度調査（抜粋）



図表 2-54 かかりつけ薬剤師指導料等の届出なしである理由（「届出なし」と回答した薬局、複数回答）

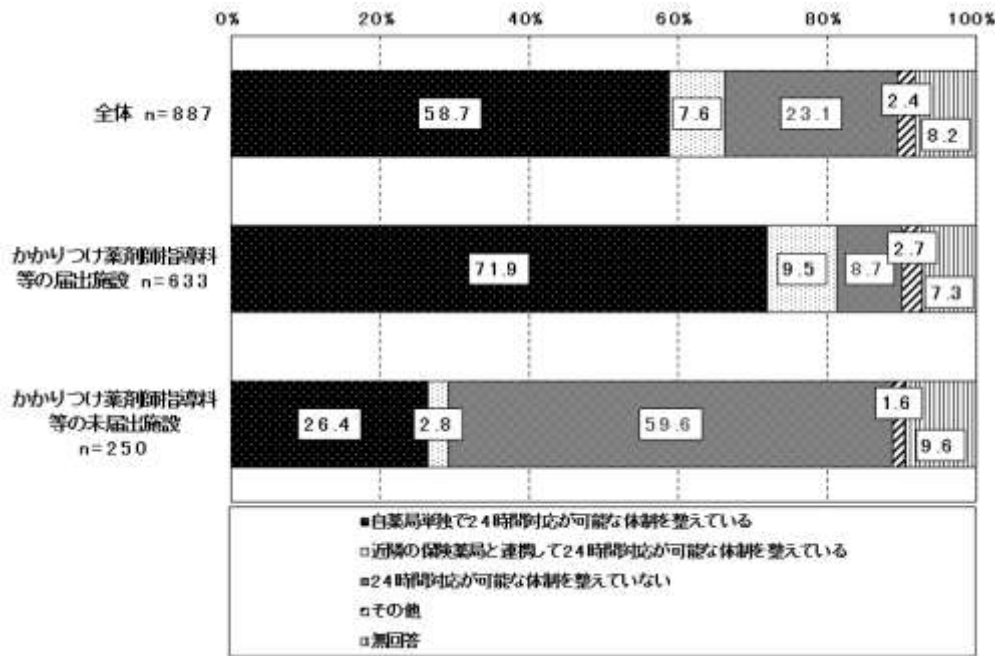


保険薬局調査の結果②

<24時間対応が可能な体制の整備状況> (報告書p40,41)

- 24時間対応が可能な体制の整備状況をかかりつけ薬剤師指導料等の届出状況別にみると、届出施設では「自薬局単独で24時間対応が可能な体制を整えている」が71.9%、未届出施設では「24時間対応が可能な体制を整えていない」が59.6%とそれぞれ最も多かった。
- 自薬局単独で24時間対応が可能な体制を整えている場合における、夜間等時間外の対応を担当している薬剤師数は、1人が最も多く、対応件数の分布は、0件が最も多かった。

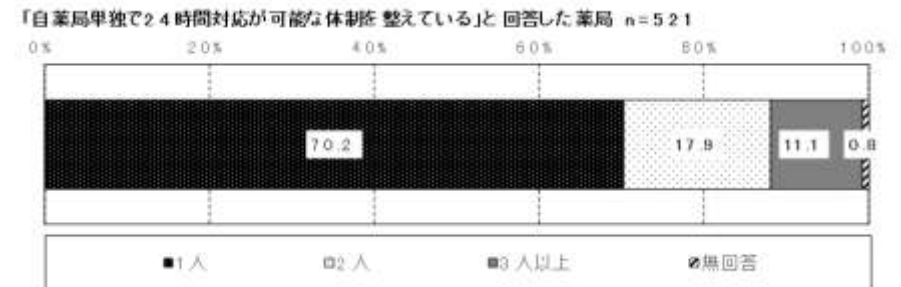
図表 2-40 24時間対応が可能な体制の整備状況
(かかりつけ薬剤師指導料等の届出状況別)



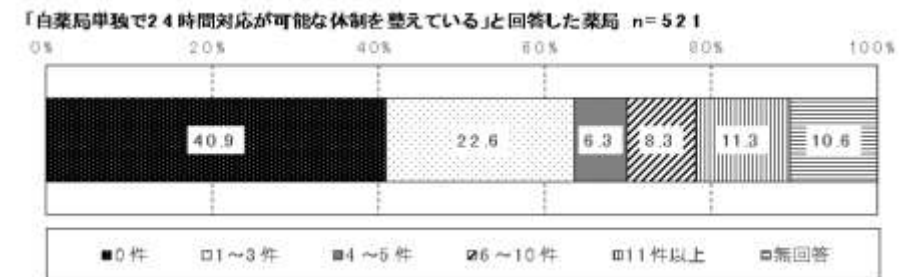
(注)「その他」の自由回答としては、以下の内容が挙げられた。

- ・ グループ薬局内で時間外の対応を行っている
- ・ グループ会社で輪番制をとっている
- ・ 店舗に連絡(電話)が来た場合、携帯に転送連絡され対応を行っている 等

図表 2-41 夜間等時間外の対応を担当している薬剤師数の分布



図表 2-42 夜間等時間外の対応件数の分布
(令和3年4月～令和3年6月の3か月間)

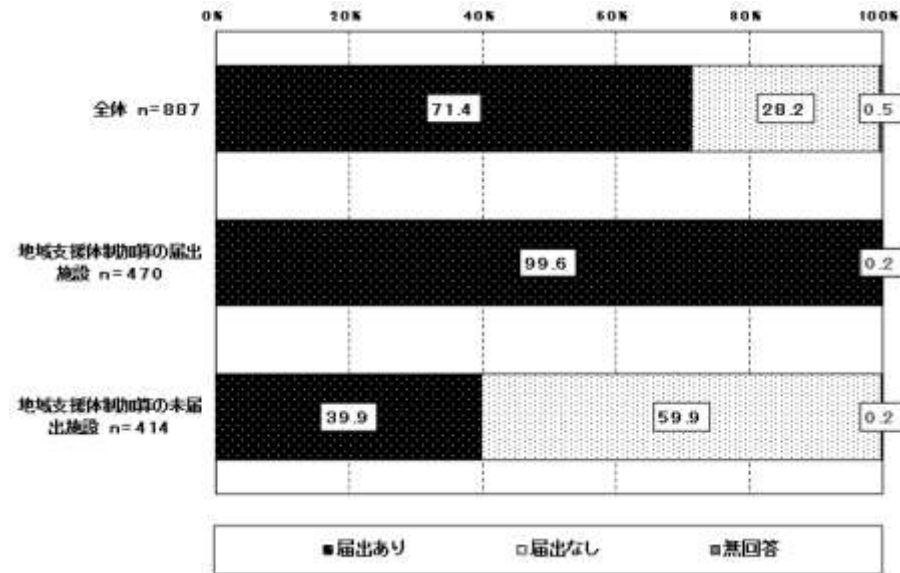


保険薬局調査の結果③

＜かかりつけ薬剤師指導料等の届出状況＞（報告書p50）

- かかりつけ薬剤師指導料等の届出の有無を地域支援体制加算の届出状況別にみると、地域支援体制加算の届出施設では、かかりつけ薬剤師指導料等の「届出あり」が99.6%であった。また、地域支援体制加算の未届出施設では、「届出あり」が39.9%であった。

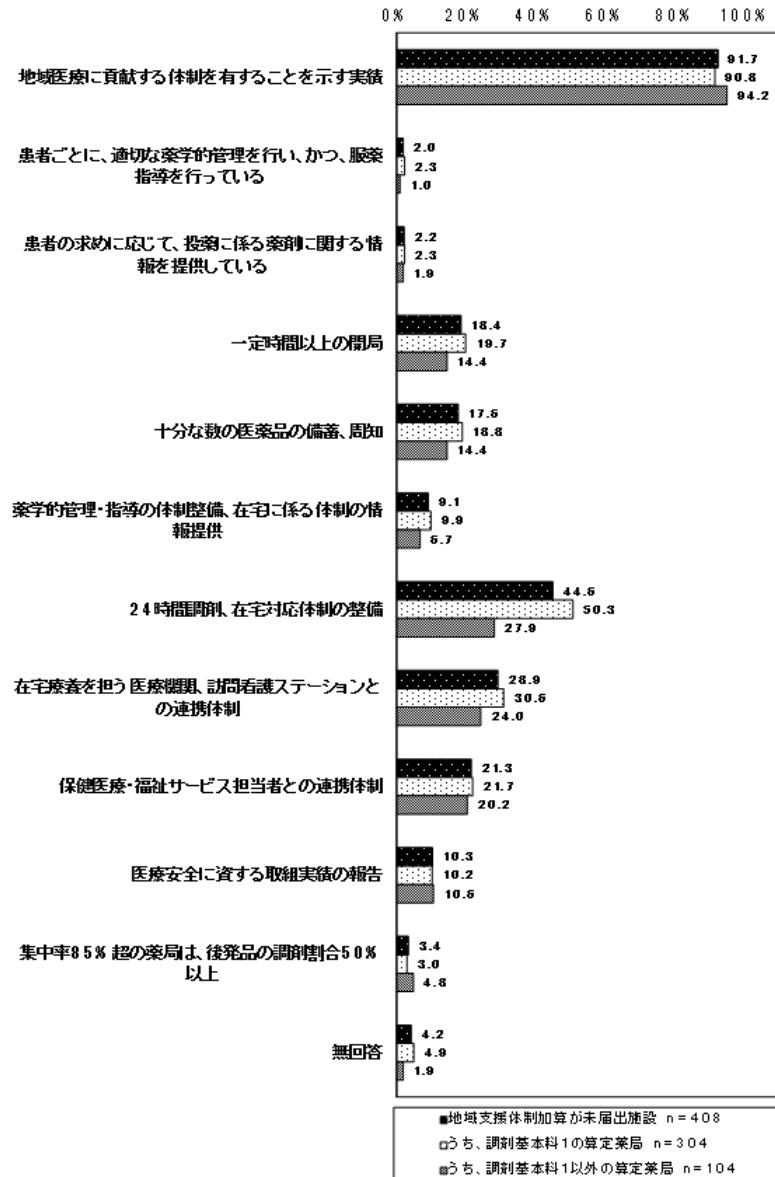
図表2-55 かかりつけ薬剤師指導料等の届出の有無（令和3年7月1日、地域支援体制加算の届出状況別）



保険薬局調査の結果④

＜地域支援体制加算の算定基準の中で満たすことが難しい項目＞（報告書p51～53）

図表 2-57 地域支援体制加算の施設基準のうち、満たすことが難しい項目
（地域支援体制加算未届出施設、調剤基本料1・調剤基本料1以外別、複数回答）



○ 地域支援体制加算の未届出施設について、地域支援体制加算の施設基準の中で満たすことが難しい項目をみると、「地域医療に貢献する体制を有することを示す実績」が最も多かった。

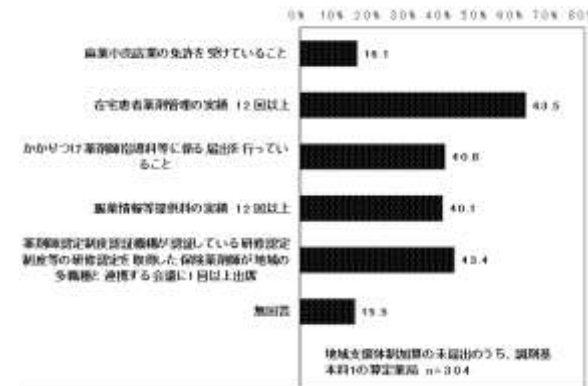
【調剤基本料1の届出薬局】

実績項目のうち、満たすことが難しい項目をみると、「在宅患者薬剤管理の実績」が最も多く、63.5%であった。

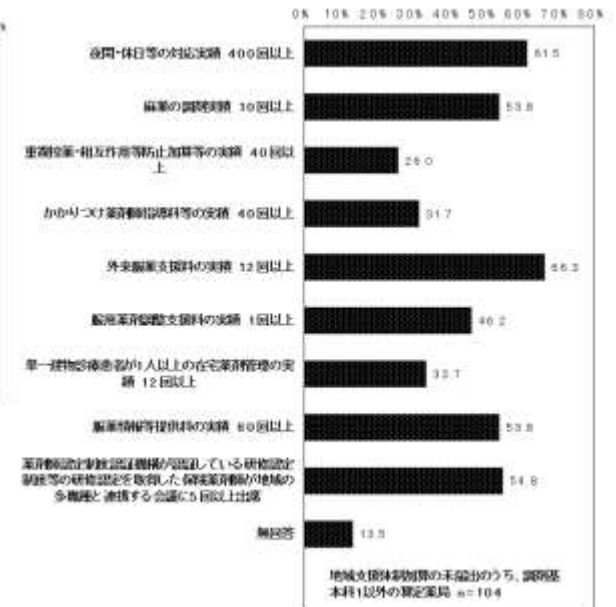
【調剤基本料1以外の届出薬局】

実績項目のうち、満たすことが難しい項目をみると、「外来服薬支援料（12回以上）」が最も多く、66.3%であった。

図表 2-58 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績項目のうち、満たすことが難しい項目
（調剤基本料1の場合）（複数回答）



図表 2-59 地域医療に貢献する体制を有することを示す実績項目のうち、満たすことが難しい項目
（調剤基本料1以外の場合）（複数回答）

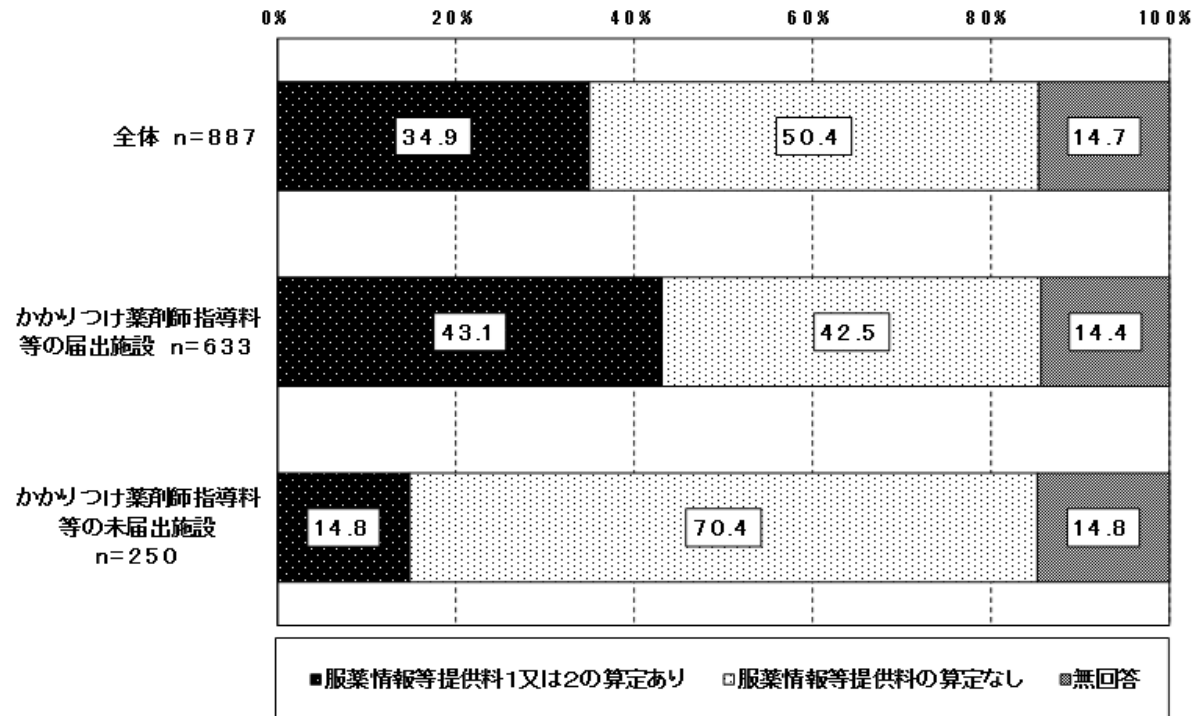


保険薬局調査の結果⑤

＜服薬情報等提供料の算定の有無＞（報告書p100）

- 服薬情報等提供料の算定状況をかかりつけ薬剤師指導料等の届出状況別にみると、「服薬情報等提供料 1 又は 2 の算定あり」の割合は、届出施設が43.1%、未届出施設が14.8%であった。
- 一方、「服薬情報等提供料の算定なし」の割合は、届出施設が42.5%、未届出施設が70.4%であった。

図表 2-115 服薬情報等提供料の算定の有無

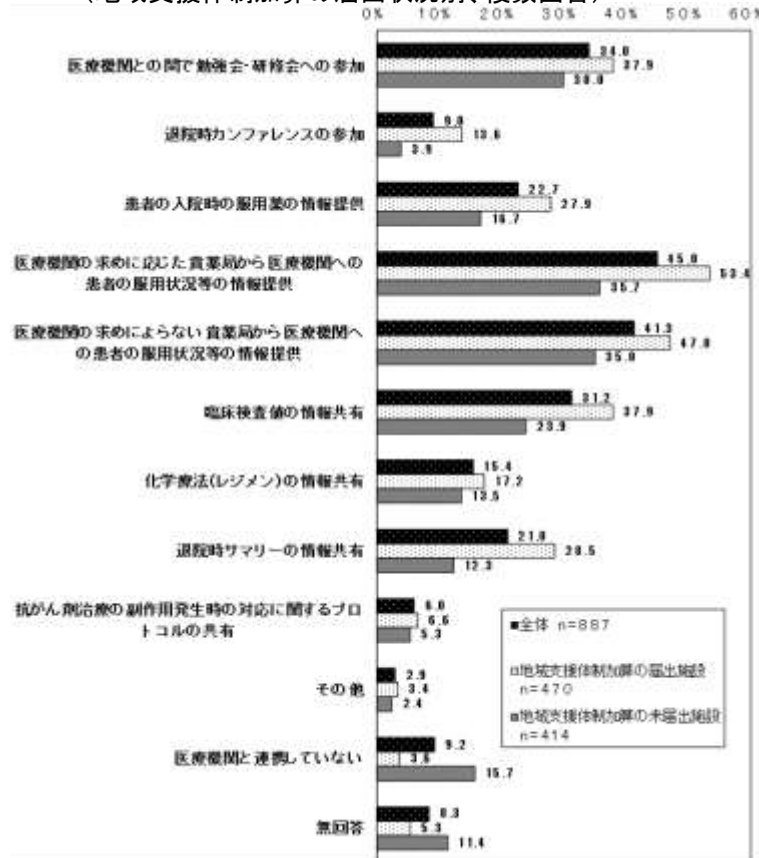


保険薬局調査の結果⑥

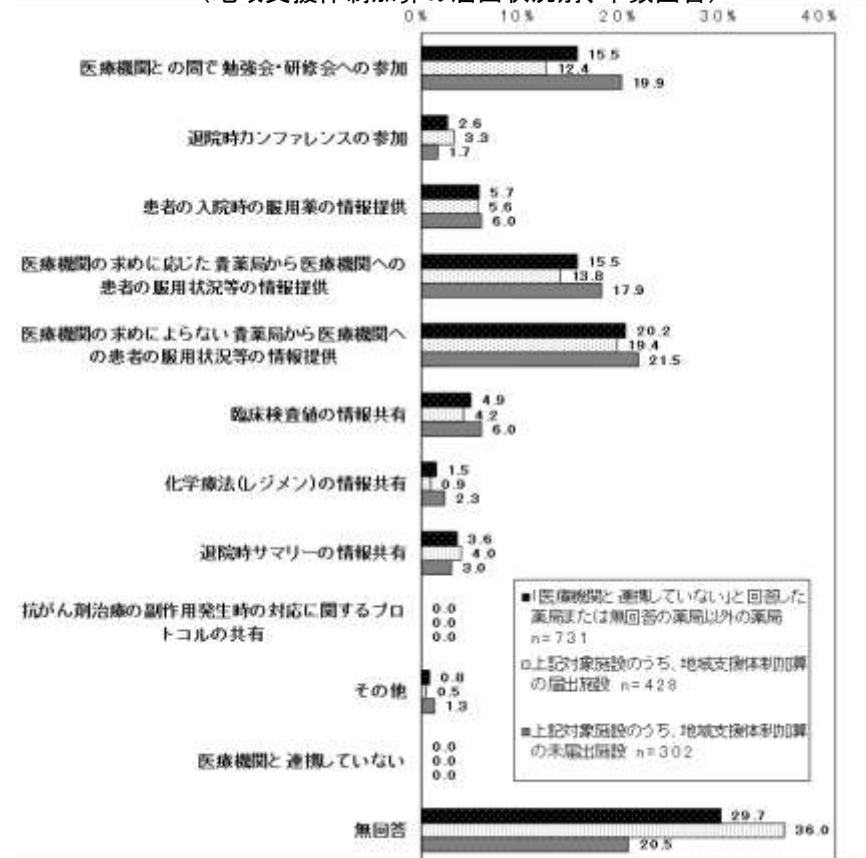
＜医療機関との連携内容(地域支援体制加算の届出状況別)＞(報告書p107,108)

- 医療機関との連携内容を地域支援体制加算の届出状況別にみると、届出施設、未届出施設ともに「医療機関の求めに応じた貴薬局から医療機関への患者の服用状況等の情報提供」が最も多く、届出施設が53.4%、未届出施設が35.7%であった。
- 医療機関との連携内容が無回答または「医療機関と連携していない」以外の薬局について、特に効果があったものは、届出施設、未届出施設ともに「医療機関の求めによらない貴薬局から医療機関への患者の服用状況等の情報提供」が最も多く、届出施設が19.4%、未届出施設が21.5%であった。

図表 2-122 医療機関との連携内容
(地域支援体制加算の届出状況別、複数回答)



図表 2-123 医療機関との連携内容のうち特に効果があったもの
(地域支援体制加算の届出状況別、単数回答)

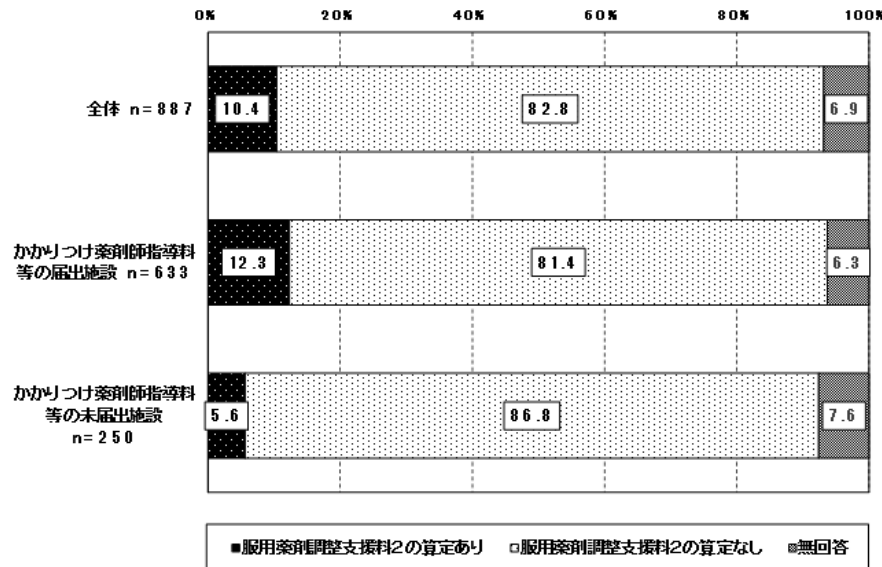


保険薬局調査の結果⑦

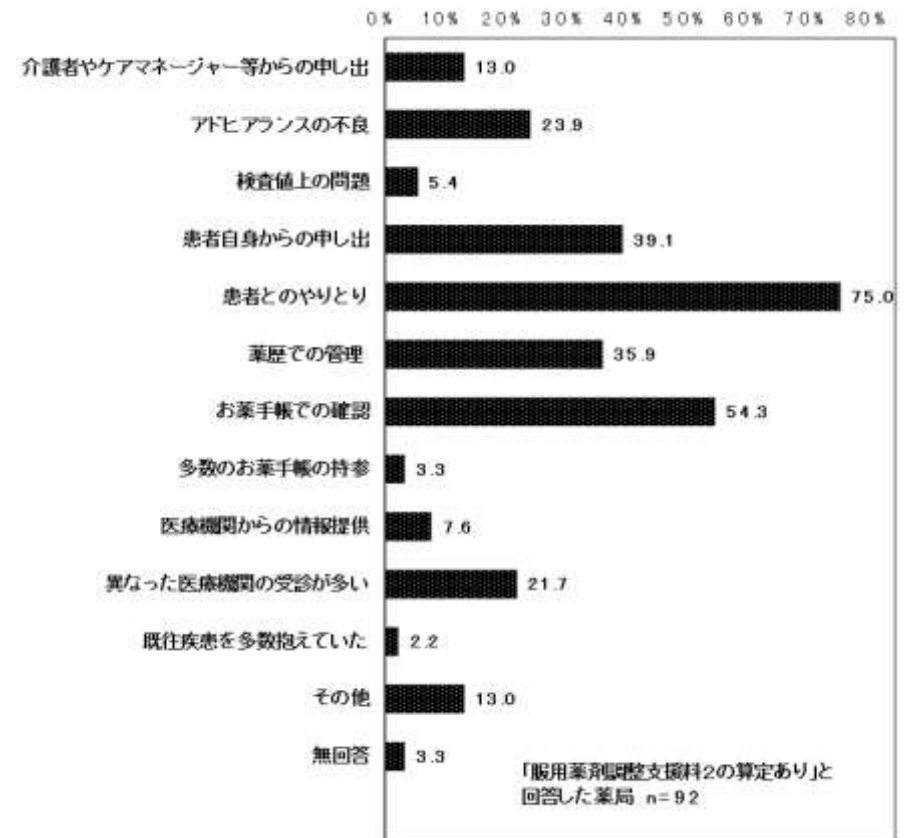
＜服用薬剤調整支援料2の算定状況＞（報告書p70,71）

- 服用薬剤調整支援料2の算定状況をかかりつけ薬剤師指導料等の届出状況別にみると、届出施設が12.3%、未届出施設が5.6%であった。
- 服用薬剤調整支援料2にかかる重複投薬等の解消の提案を行うきっかけとして、「患者とのやりとり」が75.0%、「お薬手帳での確認」が54.3%が多かった。

図表 2-77 服用薬剤調整支援料2の算定の有無
（かかりつけ薬剤師指導料等の届出状況別）



図表 2-79 服用薬剤調整支援料2にかかる重複投薬等の解消の提案を行う
きっかけ（複数回答、上位3つを選択）

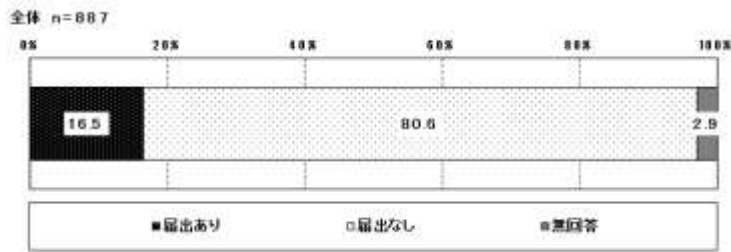


保険薬局調査の結果⑧

<特定薬剤管理指導加算2の届出状況> (報告書p93,94)

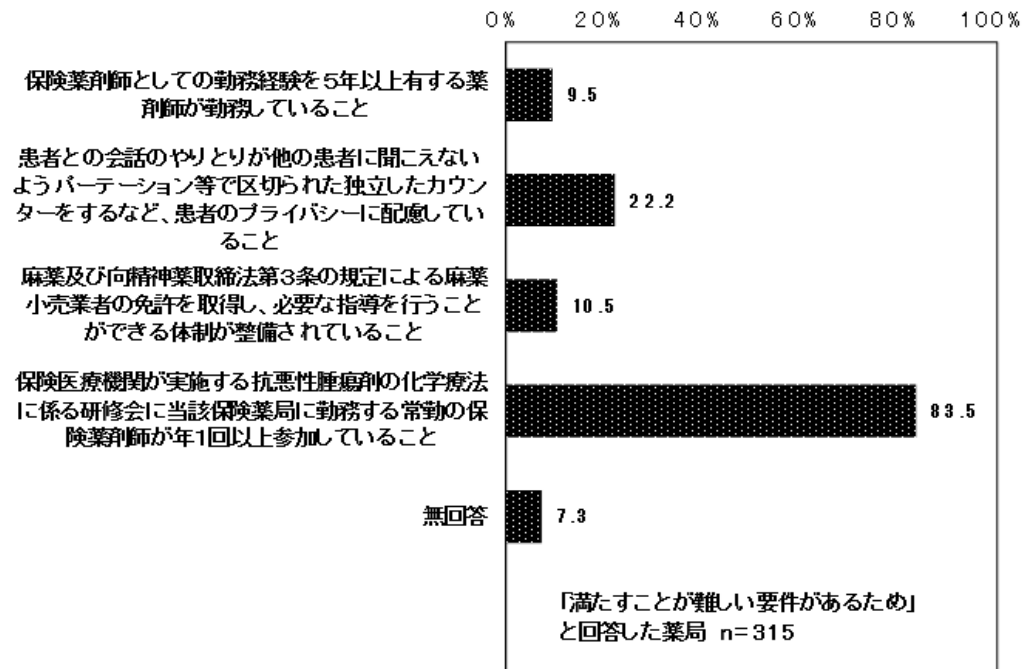
- 特定薬剤管理指導加算2の届出を行っていない保険薬局は約80.6%であり、届出なしの理由としては「対象となる患者がいないため」や「満たすことが難しい要件があるため」が多かった。
- 満たすことが難しい要件のうち、「保険医療機関が実施する抗悪性腫瘍剤の化学療法に係る研修会に当該保険薬局に勤務する常勤の保険薬剤師が年1回以上参加していること」が最も多く、約83.5%であった。

図表 2-104 特定薬剤管理指導加算2の届出有無



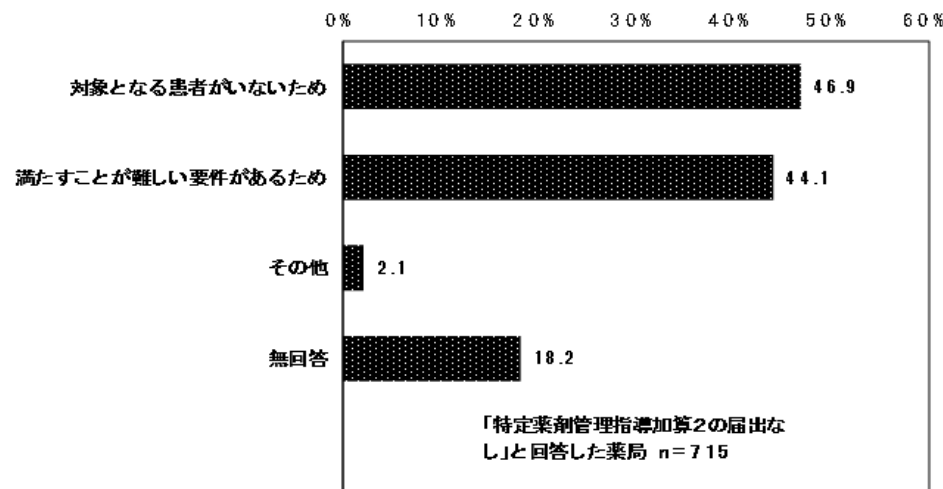
図表 2-107 特定薬剤管理指導加算2の届出なしの理由のうち、満たすことが難しい要件の内訳

(「満たすことが難しい要件があるため」と回答した薬局、複数回答)



図表 2-106 特定薬剤管理指導加算2の届出なしの理由

(特定薬剤管理指導加算2の「届出なし」と回答した薬局、複数回答)

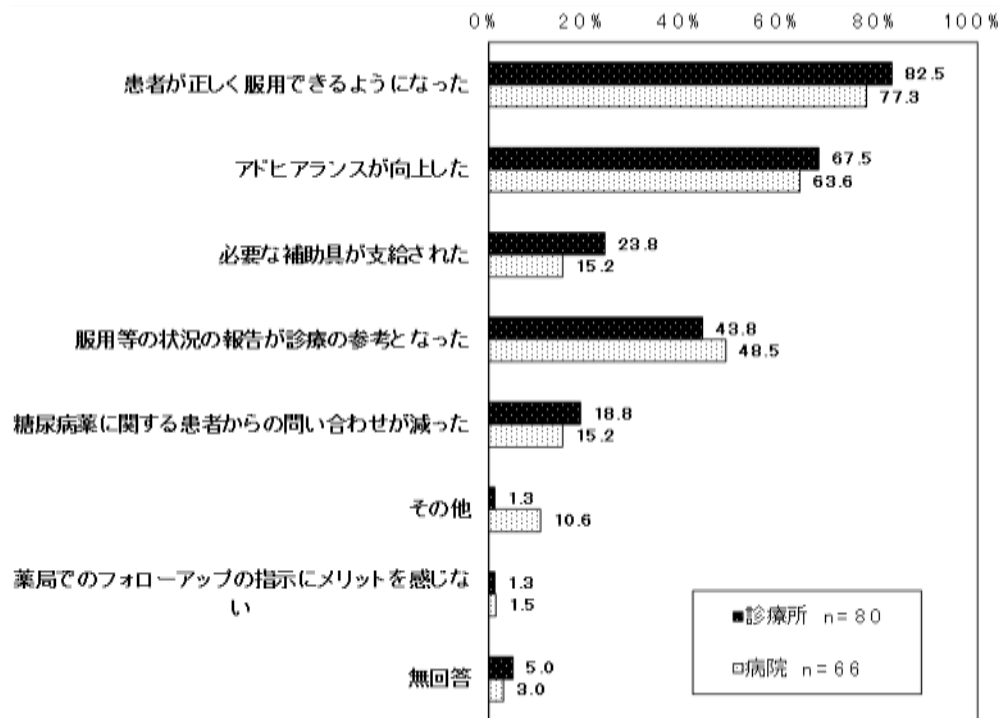


診療所・病院調査の結果①

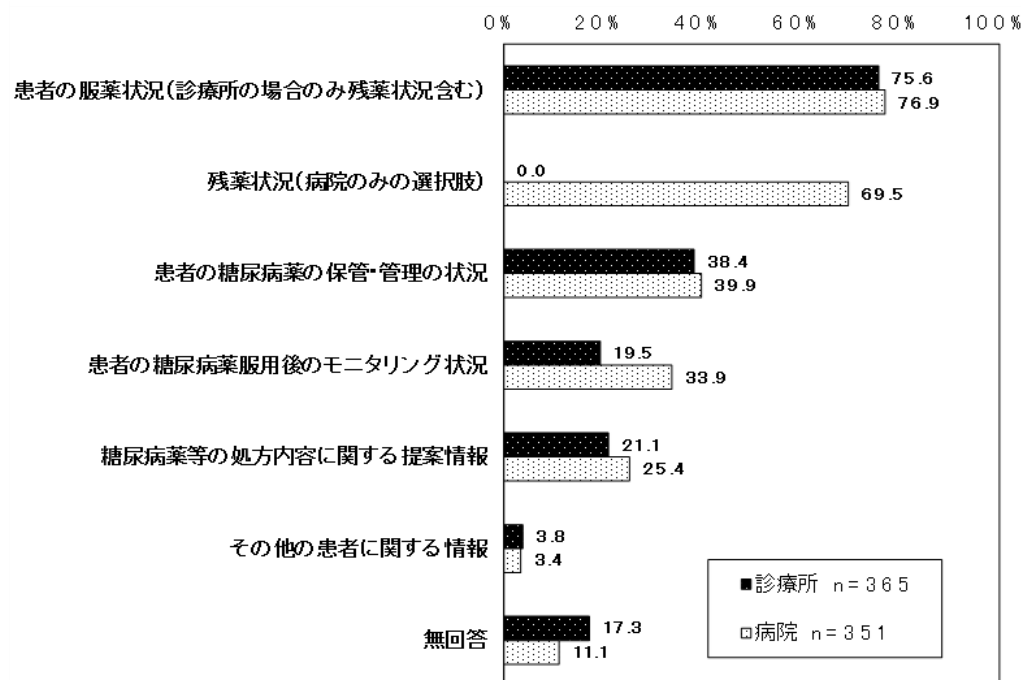
<糖尿病患者のフォローアップ> (報告書p157,159)

- 糖尿病患者のフォローアップを薬局に指示した場合、保険医療機関が感じるメリットとして、「患者が正しく服用できるようになった」、「アドヒアランスが向上した」、「服用等の状況の報告が診療の参考になった」という回答が多かった。
- 糖尿病患者のフォローアップに関して、保険医療機関において診療に役立つ情報として、保険薬局から共有される「患者の服薬状況」、「残薬状況」、「患者の糖尿病薬の保管・管理の状況」という回答が多かった。

図表 3-49 糖尿病患者のフォローアップを薬局に指示した場合のメリット
(「糖尿病患者のフォローアップについて薬局に指示したことがある」と回答した施設、複数回答)



図表 3-51 糖尿病患者のフォローアップに関して薬局からフィードバックされる情報のうち診療の役に立つ情報 (複数回答)

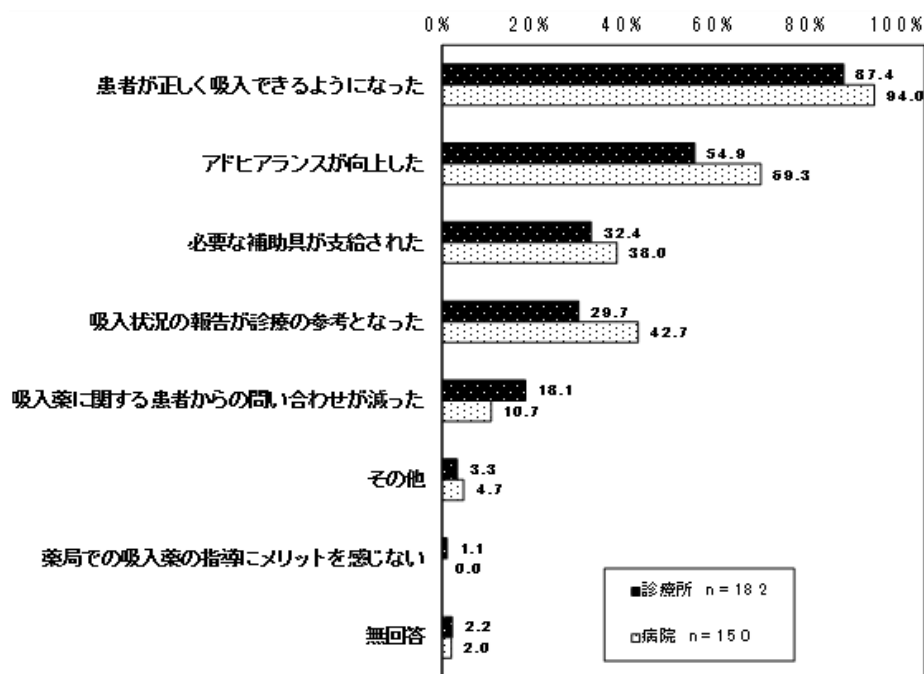


診療所・病院調査の結果②

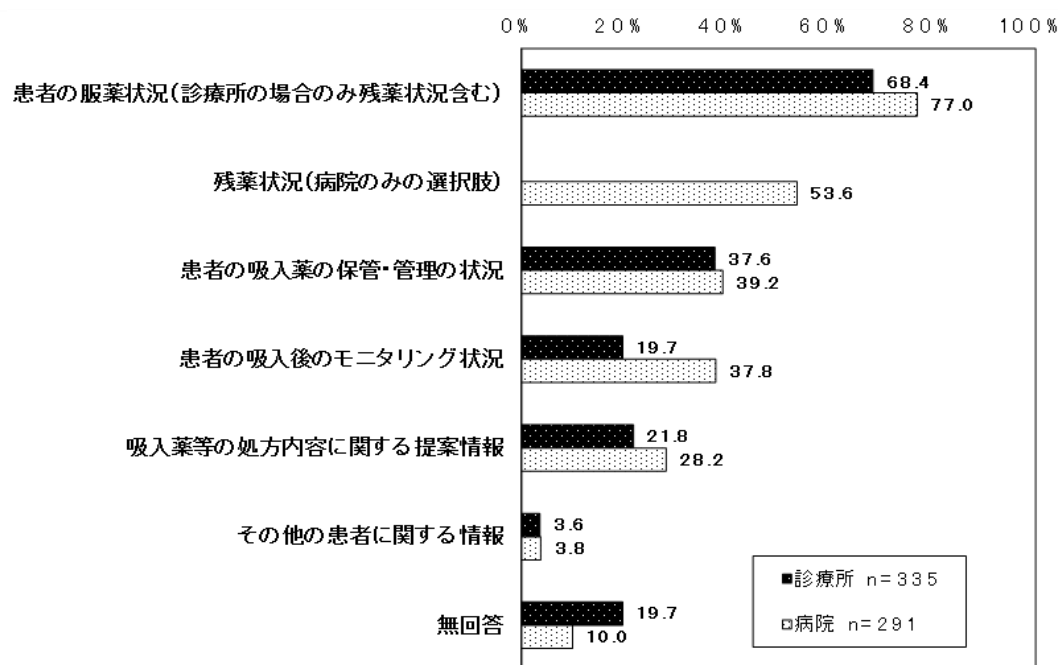
<吸入薬のフォローアップ> (報告書p148,151)

- 吸入薬指導を薬局に指示した場合、保険医療機関が感じるメリットとして、「患者が正しく吸入できるようになった」、「アドヒアランスが向上した」、「吸入状況の報告が診療の参考になった」という回答が多かった。
- 吸入薬指導に関して、保険医療機関において診療に役立つ情報として、保険薬局から共有される「患者の服薬状況」、「残薬状況」、「患者の吸入薬の保管・管理の状況」という回答が多かった。

図表 3-39 薬局で吸入薬の指導をした場合のメリット
(「吸入薬の指導を薬局に指示したことがある」と回答した施設、複数回答)



図表 3-42 吸入薬のフォローアップに関して薬局からフィードバックされる情報のうち診療の役に立つ情報 (複数回答)

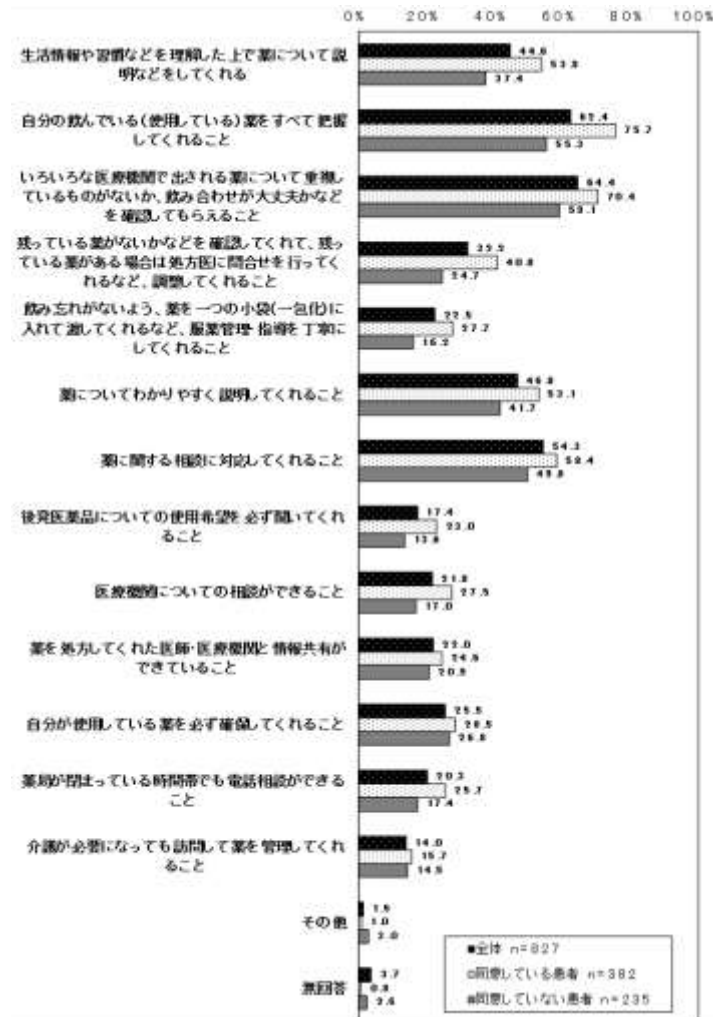


患者調査の結果①

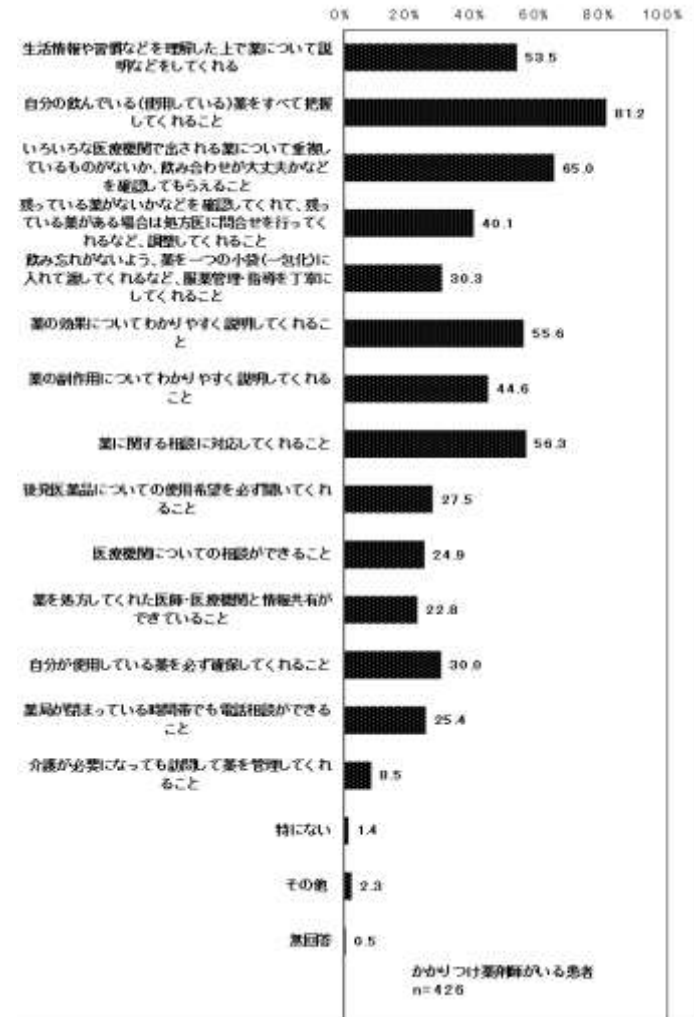
＜かかりつけ薬剤師がいてよかったと実感した経験＞（報告書p228,230）

○「かかりつけ薬剤師について重視すること」、「かかりつけ薬剤師がいてよかったと実感した経験」のいずれにおいても、「自分の飲んでいる（使用している）薬をすべて把握してくれること」という回答が最も多かった。

図表 4-61 かかりつけ薬剤師について重視すること
（かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別、複数回答）



図表 4-59 かかりつけ薬剤師がいてよかったと実感した経験
（かかりつけ薬剤師がいる患者）

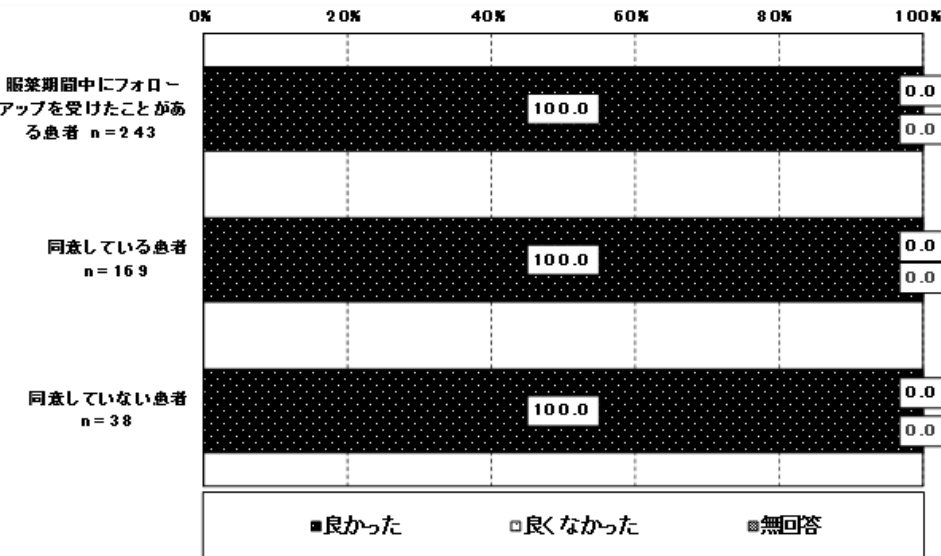


患者調査の結果②

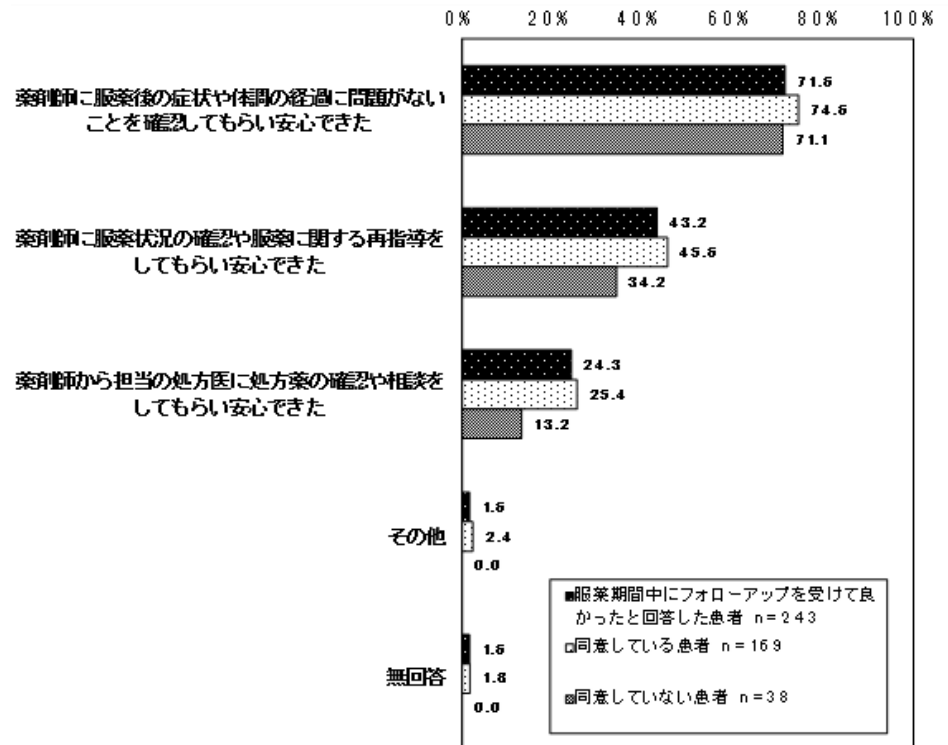
＜服薬期間中のフォローアップ＞（報告書p219）

- 服薬期間中のフォローアップを受けた患者によると、かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況にかかわらず、「良かった」という回答が100%であった。
- 服薬期間中のフォローアップを受けて良かった点を見ると、「薬剤師に服薬後の症状や体調の経過に問題がないことを確認できてもらい安心できた」という回答が約 7 割、「薬剤師に服薬状況の確認や服薬に関する再指導をしてもらい安心できた」という回答が約 4 割であった。

図表 4-47 服薬期間中のフォローアップを受けてよかったか
（服薬期間中にフォローアップを受けたことがある患者）
（かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別）



図表 4-48 服薬期間中のフォローアップを受けて良かった点
（服薬期間中にフォローアップを受けて良かったと回答した患者）
（かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別）

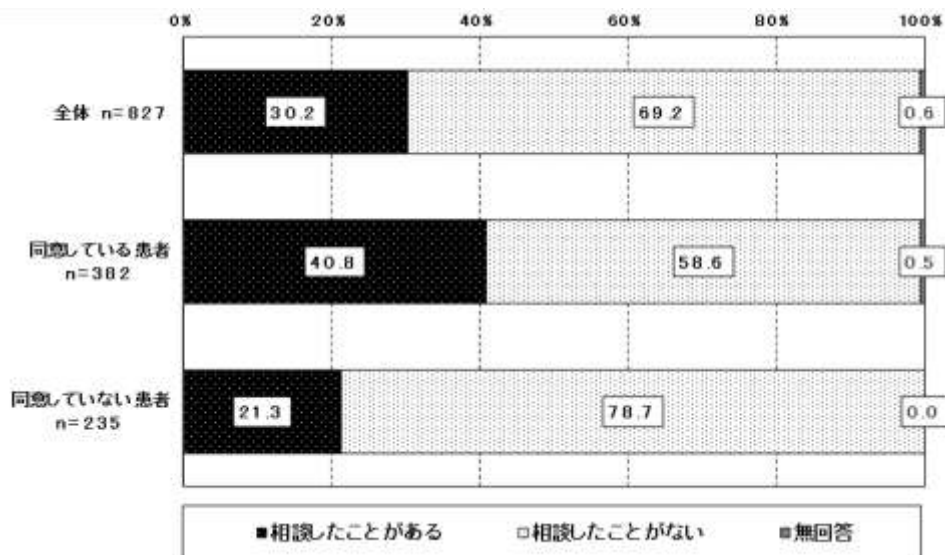


患者調査の結果③

＜新型コロナウイルス感染拡大と薬局の関係＞（報告書p207,208）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、薬局の薬剤師への相談状況をかかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別にみると、「相談したことがある」が同意している患者で40.8%、同意していない患者で21.3%であった。
- 相談したことがあると回答した患者において薬局の薬剤師への相談内容をみると、「マスクや消毒用アルコールが手に入るか」が最も多く、47.2%であった。

図表 4-35 新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、
薬局の薬剤師への相談状況
（かかりつけ薬剤師指導料等の同意状況別）



図表 4-36 新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、
薬局の薬剤師への相談内容
（「相談したことがある」と回答した患者、複数回答）

